

手話や文字で相談（無料）

なんでもお気軽にご相談ください

日々の生活やお仕事に、不安や困りごとはありませんか。

手話や文字チャットによるオンライン相談です。

（生活相談はFAX・メールでの相談も可能）

専門の相談員や弁護士が親身に対応します。



コロナ以外の相談も
受け付けます！！

～ 相談までの流れ～

《生活相談（相談員等対応）》

心配事、人間関係、家庭問題、介護問題、日常生活の相談

毎週火・木 午前10時～午後4時（1回1時間まで）

《法律相談（弁護士対応）》

コロナによる解雇や減給などの就労問題や法律に関わる相談

毎週月・水 午後2時～5時（1回1時間まで）

※夜間・土日祝日も対応日あり

《事前予約制》

連盟HP (<https://www.jfd.or.jp/covid19/>) で直接申込の入力をするか、
申込票をダウンロードしてメールまたはFAXで申込。

お申込みから2～3日以内に面談日時を事務局から連絡。

相談は手話言語または文字チャットとなります。（音声での対応はしていません）

《手話言語動画で相談までの流れを説明しています》

<https://youtu.be/ltalxjUSBfs>

申込み先：（一財）全日本ろうあ連盟

FAX：03-3267-3445 メール：info@jfd.or.jp ホームページ：<https://www.jfd.or.jp/covid19/>